

中小企業再生の支援について（改訂継続）

新型コロナウイルスの感染拡大による収益の減少やロシアによるウクライナ侵攻等による世界的な物価の高騰などにより、中小企業の経営は厳しい状況が続いている。

群馬県内では、令和4年中に、企業の休廃業や倒産件数が倍増しているとの報告があります。

また、現在、新型コロナウイルス関連のゼロ金利融資を多くの中小企業が利用してきたが、元金返済据え置き期限を向かえている状況にあります。

企業の経営は極めて厳しい状況にあり、資金繰りを圧迫して、債務超過となる企業も増加の傾向にあります。

今後は、企業存続のために、あらたな融資を県や市の制度融資を利用する中小企業が増加すると思われます。

中小企業が存続・再生のために経営活動を行っていくためには、企業努力だけでは不可能であり、金融機関、商工会議所等関係機関の援助は当然として、桐生市の今後の再生のためにも、制度融資の利用範囲の拡大および返済の据置き措置等桐生市としても積極的に支援をお願いしたい。

この上で、桐生市の税収の減少や市内の雇用人口の減少等に繋がらないためにも、桐生市と金融機関・商工会議所等関係機関との関係を深めて、定期的に情報交換を行い、桐生市の中小企業の現状を常に共有し、桐生市の将来に向けての委員会の設置を強く要望いたします。

桐生市からの回答

中小企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格や物価の高騰などもあり、厳しい状況が続いているものと認識しております。

既に、元金の返済開始時期ピークを迎えている日本政策金融公庫のコロナ融資に加え、今後、民間のゼロゼロ融資の元金返済開始時期もピークを迎えることが予想されます。こうした状況を踏まえ、国においては、新たな借換保証制度（コロナ借換保証）の創設や、新型コロナウイルス感染症によるセーフティネット保証4号の指定期間延長措置などの対応がとられてきました。

市といたしましては、中小企業の資金繰りの円滑化を支援するため、市の制度融資の周知に努めるとともに、融資を受ける際に必要となるセーフティネット保証の認定手続きの迅速化に努めているほか、年度ごとに延長している桐生市小口資金の借換特例制度及び、桐生市経営安定資金の借換特例制度及び期間延長特例制度の延長を、令和5年度も実施しております。

現在、現状把握の方法といたしましては、毎年開催している桐生市制度融資運営委員会において、市内金融機関や業界団体の方々から、新型コロナウイルス感染症の影響を受けての各業界の状況や、業務を通じて気づいた点などについてお話を伺っているほか、定期的に市内金融機関を市長が訪問し、市内の経済動向と現場の声の把握にも努めております。

今後も国や県の動向を注視するとともに、関係機関と連携しながら中小企業の資金繰りを支援してまいりたいと考えております。

[回答担当] 産業経済部商工振興課商業金融担当